

(B) 本ル状三日午前九時頃職工代表トシテ荒吹長太郎外五名ハ工場主ト會見シ

ハ五名ノ解雇即時取消
ハ工事中ノ臨時日給ハ割支給ヲ要
ホセルニ工場主ヨリ事業縮少ノ已ハナキ事情ヲ説明シ且
ツ發表セル解雇者ハ取消スツト能ハス日給ハ(休業中)
五割支給スル旨發表セルモ尚考慮ニ善處スヘク夫々回答
セルニ代表者ハ要水答レラレバ即時罷業スヘイトテ
引揚ケタリ

警察取締

叙上ノ如ク本争議ハ全假日本化學ノ指導ニ依ルヲ又テ非合法
運動ノ密謀アル旨探知セルヲ以テ動靜監視中
右及申(通)報候也

労働部第六六號

昭和六年八月十日

警視總監 高橋 守輝

内務大臣 安達 謙蔵殿
社會局長 官殿

6.8.13
2874

山下 銘 筆 工場労働争議「週」ナル件「日本化學」第三報

要旨

ハ本報前報ニ於テ日本化學工場労働争議ノ概況ヲ述ベタルニ付
ハ本報前報ニ於テ日本化學工場労働争議ノ概況ヲ述ベタルニ付
ハ本報前報ニ於テ日本化學工場労働争議ノ概況ヲ述ベタルニ付

標記事項ニ関シ本報ノ記事後ノ状況左記ノ通ニ有テ推移中

ハ本報前報ノ概況